

湖 環 水 第 160 号
令和 4 年 8 月 10 日

湖西市水道事業経営審議会
会 長 様

湖西市長 影山 剛士

今後の水道料金等のあり方について（諮問）

湖西市水道事業経営審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。

記

1 諮問事項

今後の水道料金等のあり方について

- 今後の料金負担の基本方針
- 新たな料金体系（時間帯別料金体系）に対する意見
- 料金改定計画書

諮問の趣旨

当市水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少に伴う水需要の減少とそれに伴う料金収入の減少や、高度成長期に整備した水道施設の更新需要の増大、団塊世代のベテラン職員の退職、また、相次ぐ自然災害への備えなど、水道事業における経営環境はさらに厳しさを増しており、財源不足や人材不足の深刻化等の課題が顕在化しております。

このため、安全・安心かつ持続可能な事業運営のための計画的な投資、広域化・官民連携等を含めた水道施設の再編や運営方法の改善など、投資と財政双方の面から抜本的に計画を見直すべく、令和3年度において「湖西市新水道ビジョン」を策定いたしました。

現在、新水道ビジョンを確実に押し進めるよう、様々な施策を実行しており、一定程度の効果を発揮しているところであります。

しかしながら、将来水需要が見通しどおり減少傾向で推移した場合、将来的には給水量の減少に伴い事業運営に必要な収益が不足することが想定されることから、世代間の不公平感が無いよう計画的な料金改定の検討とともに、過度な料金負担を招かない方策が必要と考えております。

また、水需要が減少傾向となる時代を迎えている一方で、多様化する市民のライフスタイルへの対応や、様々な利用者サービスの拡充など、これまでの利用者への負担のあり方を見直す時期に来ているとも考えております。

これら様々な状況を踏まえ、急速な「社会構造や情勢の変化」のもと、将来にわたり、安全で強靱な水道経営の持続を目的に、今後の水道料金等のあり方についてのご審議を賜りたく、諮問するものであります。

以 上